

# 茂原市定員管理計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月  
茂原市

## 目 次

1	計画の目的と策定趣旨	1
2	計画の期間	1
3	職員数について	
	(1) 職員数の推移	2
	(2) 職員の年齢別・級別・男女別構成	3
	(3) 人口と職員数及び財政規模に対する人件費の状況	4
	(4) 類似団体・定員モデル・定員回帰指標との比較	5
4	定員管理の現状等と今後の方針・課題	7
5	定員管理目標の設定	
	(1) 職員の勤務状況と業務量について	8
	(2) 実働職員数について	8
	(3) 正規職員数の目標設定	9
	(4) 会計年度任用職員の目標設定	9
	(5) 部門別職員数の配置予定	10
6	定員管理計画実施状況の考査	11

## 1 計画の目的と策定趣旨

茂原市では、これまでも長年にわたり組織運営の合理化に努め、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治法の基本理念に基づき、定員適正化計画（平成8年度～21年度の間で3次実施）や財政健全化計画（平成18年度～25年度）の中で、職員数の適正化に努めてまいりました。

この間は、財政的に非常に厳しい状況が長く続いていたことから、人件費を抑制するため、正規職員をできる限り減らし、その不足を臨時的任用職員・非常勤職員等の非正規職員で補ってきた結果、平成8年度から平成30年度までの間に正規職員180人（791人→611人、△22.8%）を削減したところです。

令和元年度から5年度までの前定員管理計画では、少子高齢化の急速な進行や社会情勢の急激な変化に伴う住民ニーズの複雑化・多様化に対応するため、正規職員を緩やかに増加させるよう方向転換し、令和5年度の正規職員数は619人となりました。

現在、世界情勢の不安や物価高騰等に伴い、国において様々な対策が議論されており、それに伴い地方自治体でも迅速な対応が求められることから、市全体の業務量は今後も増加すると見込まれ、今まで以上に業務の削減や効率化に取り組む必要があります。

また、令和5年度から地方公務員の定年年齢が段階的に引き上げられたことから、職員の適正配置はもちろん、職員の年齢構成に偏りが出ないように、計画的に職員採用を実施することが求められます。

こうした厳しい状況の中、今後必要な行政サービスを遂行できる適正な職員数を見込み、新たな定員管理計画を策定するものです。

※ 本計画において正規職員とは、総務省が毎年行う「地方公共団体定員管理調査」の対象となる職員を指します。具体的には、正職員（60歳で役職定年となった者を含む）、暫定再任用職員（フルタイム）及び任期付職員（フルタイム）のことを言います。

非正規職員としては、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、任期付職員（短時間勤務）、会計年度任用職員（フルタイム又はパートタイム）がいます。

## 2 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、職員採用を円滑に行えるよう、令和11年度当初の目標職員数まで定めることとします。

また、今後も行政運営の能率的な推進と行政課題・住民サービスに適切な対応を図るため、必要に応じて計画の見直しを行い、行政需要に即した適正な定員管理を目指していくものとします。

### 3 職員数について

#### (1) 職員数の推移

本市の職員数は、平成 22 年度以降、26 年度までは毎年度減少しています。主な理由は、事務の見直しや効率化、業務委託の推進等に伴い、人件費を抑制するために職員数を削減したことです。

平成 27 年度以降は、住民ニーズの複雑化・多様化への対応や、職員の働き方改革を推進するため微増傾向にあり、前計画でも正規職員数を増加させることとしていました。

また、令和元年度から 4 年度にかけて、認定こども園の整備に伴う保育所・幼稚園の統廃合があり、これにかかる正規職員以外の職員数は減少していますが、一方で感染症やマイナンバー等の突発的な事務により、全体職員数は年度ごとに大きく増減しています。

なお、平成 26 年度から再任用制度が開始されたことにより、年度によって職員数に差がある状況となっています。

表 1 部門別職員数の推移(人)

各年度 4 月 1 日現在

部門\年度												前計画期間				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
普通会計	議会	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	総務・企画	118	123	122	119	115	118	116	120	118	117	121	123	122	122	
	税務	53	51	49	48	47	47	47	47	47	46	46	45	47	46	
	民生	136	140	136	143	149	152	153	156	149	155	153	153	156	160	
	衛生	45	46	46	44	45	42	42	42	44	45	48	52	52	48	
	労働	4	3	3	3	4										
	農林水産	19	20	20	20	19	19	20	21	22	20	22	21	21	21	
	商工	9	9	9	9	10	11	11	11	10	9	9	9	9	10	
	土木	69	71	71	71	73	72	76	75	80	83	81	80	78	73	
	計	459	469	462	463	468	467	471	478	476	481	486	489	491	486	
教育	105	94	91	87	77	81	87	89	84	82	82	79	77	78		
計	564	563	553	550	545	548	558	567	560	563	568	568	568	564		
公営企業等会計	下水道	16	16	15	15	15	14	14	14	14	13	13	13	14	15	
	その他	42	41	39	41	40	38	37	36	37	37	38	39	38	40	
計	58	57	54	56	55	52	51	50	51	50	51	52	52	55		
<b>正規職員計</b>		<b>622</b>	<b>620</b>	<b>607</b>	<b>606</b>	<b>600</b>	<b>600</b>	<b>609</b>	<b>617</b>	<b>611</b>	<b>613</b>	<b>619</b>	<b>620</b>	<b>620</b>	<b>619</b>	
(うち再任用フルタイム)		-	-	-	-	(3)	(3)	(17)	(22)	(14)	(14)	(17)	(18)	(16)	(15)	
非正規職員		207	202	205	194	197	204	208	204	185	230	234	236	209	215	
<b>総計</b>		<b>829</b>	<b>822</b>	<b>812</b>	<b>800</b>	<b>797</b>	<b>804</b>	<b>817</b>	<b>821</b>	<b>796</b>	<b>843</b>	<b>853</b>	<b>856</b>	<b>829</b>	<b>834</b>	
定員管理計画(R1~R5)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	613	617	617	621	625	

(注)

- ・ 正規職員、非正規職員の説明については 1 ページを参照。
- ・ 令和元年度から、担当課予算（賃金・謝礼支払）としていた者（42 人）を職員課予算（給与支払）に変更したため、非正規職員が増加している。
- ・ 定員管理計画の人数は、正規職員数を指す。
- ・ 令和 5 年度以降の再任用職員は、暫定再任用職員（フルタイム勤務）を指す。

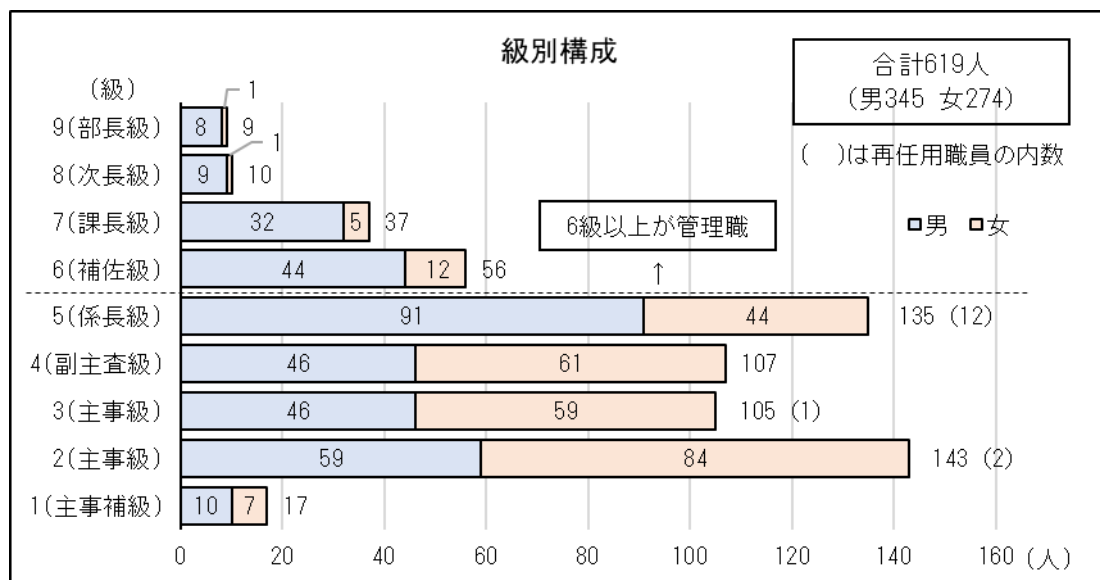
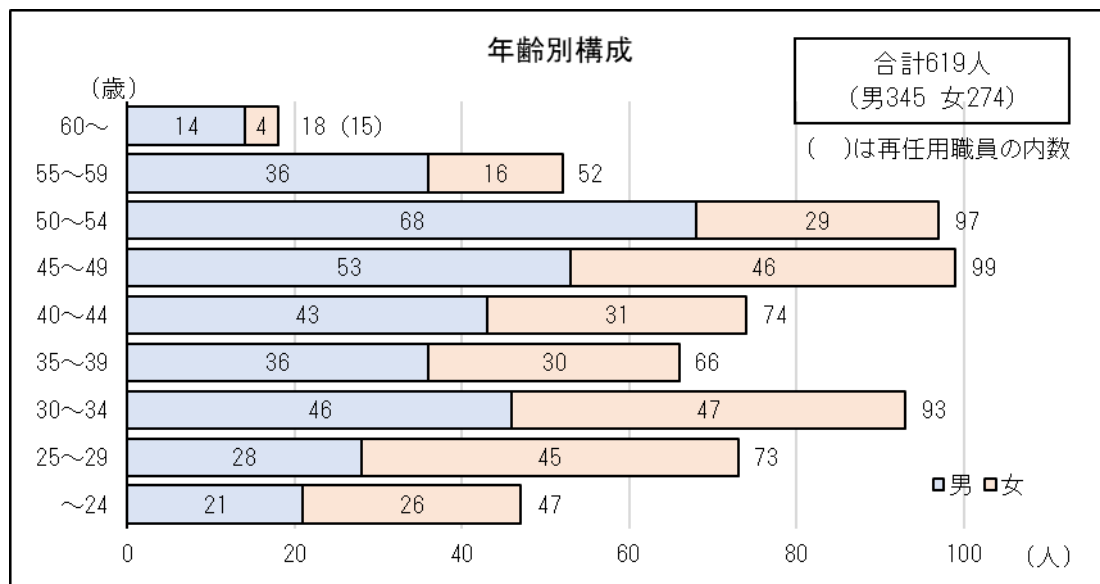
## (2) 職員の年齢別・級別・男女別構成

地方公務員法の一部改正により、令和5年度から職員の定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられます。また、60歳の年度末で役職定年となり、管理職（部長、課長等）は非管理職（原則として係長・主査級）に降格します。

これにより、定年退職者が2年に一度しかいなくなり、また係長・主査級の職員割合が高くなっていくため、組織活力を維持するためには、年齢別・級別の職員構成に留意する必要があります。

表2 正規職員の年齢別・男女別・級別割合

令和5年4月1日現在



(注)

- ・再任用職員は、暫定再任用職員（フルタイム勤務）を指す。

### (3) 人口と職員数及び財政規模に対する人件費の状況

まず人口と職員数の関係については、平成 22 年度における職員一人当たりの人口は 150.4 人であるのに対し、令和 4 年度は 141.4 人となっており、9.0 人の減少（△6.0%）となっております。

次に、財政規模に対する人件費についてですが、普通会計の歳出に占める人件費の割合は、平成 22 年度では 19.6%であるのに対し、令和 4 年度は 16.1%となっており、3.5 ポイント低下しています。逆に経常的一般財源に占める人件費充当経常的一般財源の割合は 0.3 ポイントの増加となっており、分析としては平成 22 年当時とほぼ同水準にあると言えます。

一般財源に占める人件費の割合が高くなると、財政の弾力性が失われ、行政需要に即応した行政サービスが行われにくくなる傾向があると言われていますが、茂原市ではこれまでも適正な定員管理に努めており、県内の類似団体と比較しても標準的な水準にあります。

表 3 人口と職員数及び財政規模に対する人件費

各年度 4 月 1 日現在

年度	住民基本 台帳人口 (人)	正規 職員数 (人)	職員1人 当り人口 (人)	普通会計決算 (千円)					
				歳出 A	人件費 B	B/A (%)	経常的 一般財源 C	人件費充当 経常的一般 財源 D	D/C (%)
R4	87,664	620	141.4	33,368,379	5,387,975	16.1	19,755,943	4,998,272	25.3
R3	88,073	620	142.1	35,371,483	5,432,178	15.4	20,933,989	5,089,046	24.3
R2	88,705	619	143.3	42,583,484	5,447,171	12.8	18,525,051	5,078,062	27.4
R1	89,422	613	145.9	31,838,200	5,371,702	16.9	18,881,278	4,937,591	26.2
H30	90,091	611	147.4	28,846,659	5,180,822	18.0	18,608,167	4,761,656	25.6
H29	90,715	617	147.0	30,149,558	5,237,758	17.4	18,976,867	4,808,691	25.3
H28	91,078	609	149.6	29,067,003	5,170,851	17.8	18,532,937	4,692,255	25.3
H27	91,646	600	152.7	29,906,831	5,196,217	17.4	19,188,814	4,735,937	24.7
H26	92,237	600	153.7	29,342,125	5,228,959	17.8	18,615,049	4,780,859	25.7
H25	92,569	606	152.8	27,728,651	5,034,631	18.2	18,282,996	4,591,800	25.1
H24	92,129	607	151.8	39,113,543	5,249,188	13.4	18,146,657	4,799,511	26.4
H23	93,139	620	150.2	27,515,764	5,379,282	19.5	18,218,868	4,929,887	27.1
H22	93,554	622	150.4	26,530,761	5,192,383	19.6	18,687,191	4,676,164	25.0

#### 類似団体との比較(令和4年度)

団体名	住民基本 台帳人口 (人)	正規 職員数 (人)	職員1人 当り人口 (人)	普通会計決算 (千円)					
				歳出 A	人件費 B	B/A (%)	経常的 一般財源 C	人件費充当 経常的一般 財源 D	D/C (%)
茂原市	87,664	620	141.4	33,368,379	5,387,975	16.1	19,755,943	4,998,272	25.3
東金市	56,963	500	113.9	21,974,200	4,191,190	19.1	13,706,835	3,816,375	27.8
四街道市	95,983	647	148.4	35,234,124	5,089,650	14.4	18,597,432	4,713,493	25.3
袖ヶ浦市	65,415	621	105.3	30,023,201	5,563,990	18.5	17,032,678	5,186,263	30.4
白井市	62,745	401	156.5	23,070,931	3,181,146	13.8	13,049,631	2,260,302	17.3

(注)

- ・総務省が毎年行う定員管理調査の資料、決算カード等をもとに作成。
- ・類似団体とは、人口や産業構造が類似している団体のこと（6 ページ参照）。

#### (4) 類似団体・定員モデル・定員回帰指標との比較

地方公共団体の業務量は、人口規模・面積以外に様々な地域条件などによって影響を受けており、定員管理についてもそれらを考慮しなければなりません。ここでは、国が示す客観的な指標である「類似団体職員数」、「定員モデル」、「定員回帰指標」を用いて現状を把握し、職員の標準的人数の参考とします。

表4 類似団体・定員モデル・定員回帰指標との比較

令和4年4月1日現在

大部門	中部門	小部門	茂原市	類似団体				定員モデル		定員回帰指標		
			職員数 A	単純値 B	差 A-B	修正値 C	差 A-C	試算値 D	差 A-D	試算値 E	差 A-E	
議会	議会		6	7	△ 1	7	△ 1					
総務・企画	総務一般	総務一般	40	133	△ 11	55	△ 15	123	5			
		会計出納	8			7	1					
		管財	10			7	3					
		行政委員会	6			6	0					
	企画開発	14	13			1						
	住民関連	住民関連一般	12			13	△ 1					
		防災	7			7	0					
		広報広聴	3			5	△ 2					
		戸籍等窓口	22			18	4					
	税務	税務	47			36	11					36
民生	民生	福祉事務所	60	138	18	52	8	139	17			
		保育所	92			66	26					
		各種年金保険	4			4	0					
衛生	衛生	衛生一般	26	52	0	15	11	59	△ 7			
		保健センター	13			22	△ 9					
	公害	4	3			1						
	清掃	清掃一般	3			8	△ 5					
		ごみ収集	3			15	△ 12					
環境保全	3	5	△ 2									
労働	労働	0	1	△ 1	0	0						
農林水産	農業	21	16	5	14	7	35	△ 5				
商工	商工	9	12	△ 3	7	2						
土木	土木	土木一般	39	55	23	24	15	49	29			
		建築	15			11	4					
	都市計画	都市計画一般	16			14	2					
		都市公園	8			5	3					
一般行政 計			491	450	41	439	52	445	46	434	57	
教育	教育一般	教育一般	24	76	1	25	△ 1					
		社会教育一般	11			8	3					
		社会教育	公民館			8	7					1
			その他の施設			12	9					3
	保健体育	保健体育一般	4			6	△ 2					
		給食センター	5			6	△ 1					
	義務教育	保健体育施設	3			5	△ 2					
		小学校	1			9	△ 8					
中学校	3	3	0									
その他の学校教育	幼稚園	6	22	△ 16								
消防	消防	0	44	△ 44	0	0						
普通会計 計			568	570	△ 2	539	29	-	-	615	△ 47	
下水道・農業集落排水			14									
国保・介護・後期高齢者医療			38									
公営企業等会計 計			52									
合計			620									

(注)

- ・定員モデルは、地方公共団体定員管理研究会作成の「第10次定員モデル」を使用。
- ・定員回帰指標は、同研究会の算出方法により試算。
- ・職員数は正規職員数を指す。

### ①類似団体との比較

類似団体とは、全国すべての市区町村を人口と産業構造を基準に類型区分した中で、同じ区分に入る団体のことを言います。総務省が行う地方公共団体定員管理調査では、人口1万人当たりの平均職員数を部門ごとに算出し、全国の類似団体と比較できるようにしています。なお、特別会計は比較対象外です。

比較の方法は2種類あり、「単純値」は、大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しており、「修正値」は、中部門以下の担当職員数を比較する場合に適しているものです。

茂原市の令和4年4月1日現在の職員数は、類似団体と比べ、単純値合計では2人過少、修正値合計では29人過大となっています。

部門別で比較すると、主に税務、民生、農林水産、土木などが超過となっています。これは、類似団体と比べ、公立保育所数、農業分野及び土木分野の事業量が多いことなどが原因と考えられます。反対に、総務・企画、商工部門は過少となっています。

### ②定員モデルとの比較

定員モデルとは、各地方公共団体の職員数と密接に関連すると考えられる行政需要にかかる統計数値（人口、世帯数、事業所数等）との関係式を示し、その式に基づいて一般行政の職員数を算出できる参考指標です。

茂原市の一般行政職員数は、定員モデルと比べ46人過大となっています。部門別では、税務・民生・土木部門などが超過しています。

### ③定員回帰指標との比較

定員回帰指標とは、人口と面積の2つのみで職員数（普通会計）を試算する参考指標です。地域の特殊事情は考慮せず、自治体の規模から単純に職員数の目安を示すものとして使われます。

茂原市は、一般行政部門では57人過大ですが、普通会計では47人過少となっています。

本市の職員数は、県内の類似団体との比較では標準的な水準でしたが、上記①～③から考察すると、全体の職員数としてはやや多い可能性があり、事務の効率化や民間委託の推進などに取り組む必要があると考えられます。

※ 定員モデルと定員回帰指標の検討は、令和2年4月以降行われていないため、近年の情勢を反映していない可能性があります。

また、一部事務組合で行っている衛生・消防部門などは、その分の職員数を考慮する必要があります。



#### 4 定員管理の現状等と今後の方針・課題

主に類似団体の修正値との比較をもとに、部門別職員数の考察と今後の方針・課題について検討し、次のとおりまとめました。

部門	考察	今後の方針・課題
議会	類似団体と比較し1名少ないが、概ね適正である。	引き続き適正な職員配置を行う。
総務・企画	総務一般部門が少ない一方、戸籍等窓口はやや多い。	総務一般部門の充実を図る一方、窓口業務の効率化を進め、適正な配置を検討する。
税務	過大な配置となっている。	業務の整理・効率化に加え、組織改正なども検討する必要がある。
民生	保育所部門が多いのは公立保育所数の差と考えられる。他の福祉部門も過大だが、一方で過重労働が懸念される部門でもあり、十分な職員配置が必要である。	法定の職員数を満たし、福祉サービスを十分に確保できる配置とする。
衛生	感染症対応のため一時的に多くなっているが、清掃部門を一部事務組合で行っていることを考慮すると概ね適正である。	引き続き事業の合理化・民間委託等を検討し、事業規模に応じた職員配置とする。
農林水産	産業構造による類型が最も都市型となったため、類似団体と比べ過大な配置となっている。	地域特有の事情も考慮した上で、土木部門とのバランスを考えた職員配置を検討する。
商工	概ね適正である。	事業効果を意識し、適正な職員配置を行う。
土木	区画整理や河川整備などの事情はあるが、類似団体と比べ非常に多くの職員が配置されている。	事業の合理化や民間委託等を推進し、事業の終了・進捗に合わせ職員配置の変更を検討する。
教育	概ね適正である。	引き続き事業規模に応じた職員配置を行っていく。
公営企業等(特別会計)	事業規模に応じた職員配置をしている。令和6年度から農業集落排水事業が地方公営企業法の適用となるため、職員の増員を検討する必要がある。	引き続き事業規模に応じた職員配置を行っていく。

## 5 定員管理目標の設定

### (1) 職員の勤務状況と業務量について

平成16年度（財政健全化計画の実施前）、平成30年度（前定員管理計画の実施前）及び令和4年度の職員の勤務状況を比較すると、次のとおりです。

表5 職員の勤務状況 職員数は各年度4月1日現在、それ以外は年度実績

指標	年度	H16	H30	R4		
	A	B	比較 B-A	C	対H30 C-B	対H16 C-A
正規職員数 (人)	736	611	△ 125	620	9	△ 116
非正規職員数 (人)	157	185	28	209	24	52
職員数 計	893	796	△ 97	829	33	△ 64
時間外勤務 (時間)	38,111	62,439	24,328	67,874	5,435	29,763
年休平均取得日数 (日)	11.0	9.5	△ 1.5	12.4	2.9	1.4

平成16年度と30年度の比較では、正規職員数を大幅に削減した結果、時間外勤務は大きく増加する一方で、年休平均取得日数は減少し、職員の負担が増したことが分かります。

このような状況を踏まえ、前定員管理計画（R1～R5）に沿って職員数を増加させた結果、感染症対応等の一時的な業務もあり時間外勤務は増加しましたが、年休取得日数も増加し、職員の負担軽減に一定の効果がありました。

### (2) 実働職員数について

近年、少子化対策の一環として、育児休業制度の改正が度々行われており、また男性の育休取得を推進するなど、時代背景が変化してきています。職員数と同時に、休職者を除くいわゆる実働職員数の確保も重要と考えられることから、育児休業等取得者の推移をまとめました。

年度によって差はありますが、前計画期間前の平成30年度と比較し、育休取得者を除く職員数はさほど増えていません。また、それ以外の病気等による休職者も毎年10名程度おりますが、職員の健康管理を適切に行うことで減少に努めていきます。

表6 育児休業等取得者の推移 各年度4月1日現在

	H16	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
正規職員数(※) A	736	600	600	609	617	611	613	619	620	620
うち育児休業 B	23	35	25	25	18	27	29	25	29	35
A-B	713	565	575	584	599	584	584	594	591	585

※H26までは教育長を含む

参考1：Bのうち男性				2		1		2		5
参考2：部分休業	0	24	30	33	33	34	32	31	18	24

### (3) 正規職員数の目標設定

適切な職員数については、「類似団体との比較」、「定員モデル」、「定員回帰指標」でそれぞれ異なっており、また、自治体によって異なる行政環境・実施事業があることから、定員の正解人数はありません。よって、現在の業務量等から独自に考察して目標を定めることとします。

令和4年度の時間外勤務時間数は67,874時間（1人平均146.3時間）で、感染症等の特殊要因はあるものの、平成16年度と比べ約1.8倍に増加しています。年々複雑化・多様化する行政ニーズに応え、さらに働き方改革や男性職員の育児休業取得を推進するためには、正規職員を計画的に増員し、職員が健康で長く働き続けられる環境を整えることが必要です。

そこで本計画では、部門ごとの類似団体との比較を意識しつつ、実際の業務量や時間外勤務の状況などから検討し、**令和10年4月1日の正規職員数の目標数を635人とします**。ただし、AI・ICT技術の活用等による業務の効率化、施設の統廃合、組織改革、業務の民間委託など、行政改革の効果による諸要因が生じた場合は、その分の職員数を減じ、総人件費の抑制に努めます。

### (4) 会計年度任用職員数の目標設定

正規職員の増に伴い、会計年度任用職員を同数以上削減することを基本方針とします。さらに、業務内容を精査のうえ、本来の会計年度任用職員制度の趣旨を踏まえ、極力パートタイムへの切り替えを推進していきます。

ただし、近年国の施策に伴う突発的な行政需要が増えており、これらに迅速かつ効率的に対応するために会計年度任用職員は非常に重要な存在であることから、会計年度任用職員数の目標については参考指標とします。

表7 年度別職員数目標

各年度4月1日時点

	← 計画期間 →						
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
正規職員数	619	621	624	626	632	635	635
60歳以前・任期付等	604	600	599	601	597	590	577
60歳以後(役職定年後)	-	10	7	15	19	34	44
暫定再任用フル	15	11	18	10	16	11	14
年度内退職者数	18	29	23	25	20	29	
定年退職	-	13	-	10	-	9	
普通退職等	15	15	15	15	15	15	
暫定再任用フル満了	3	1	8	0	5	5	
翌年度採用予定数	20	32	25	31	23	29	
新規採用	20	25	25	25	23	21	
暫定再任用フル	-	7	-	6	-	8	
非正規職員数(参考)	215	193	187	183	171	165	165
合計	834	814	811	809	803	800	800

(注) 令和5年度以降、定年年齢が段階的に引き上げられるため、定年退職及び暫定再任用職員の新規任用は1年おきに発生します。

### (5) 部門別職員数の配置予定

令和10年度に表7の目標数となるよう、各部門における事業内容・業務量や各年度の採用数・職種を考慮し、職員を配置するものとします。

また、事務事業の合理化・統廃合・民間委託を積極的に推進するとともに、突発的な業務については、必要に応じ会計年度任用職員を採用するなどして対応することとします。

表8 部門別職員数の目標

各年度4月1日現在

部門\年度	H30年度(実績)			R5年度(実績)			R10年度(目標)			R5→R10 正職増減	主な増減理由	
	正職	非正規	計	正職	非正規	計	正職	非正規	計			
普通会計	議会	6	0	6	6	0	6	6	0	6	0	
	総務・企画	118	13	131	122	35	157	124	19	143	2	総務一般部門の強化 マイナンバー事務の減 窓口業務の効率化
	税務	47	0	47	46	2	48	46	0	46	0	業務の整理・効率化
	民生	149	78	227	160	49	209	174	33	207	14	業務量に応じた増 子育て部門の強化
	衛生	44	10	54	48	18	66	40	8	48	△8	感染症にかかる体制縮小 母子保健事業の移管
	農林水産	22	0	22	21	3	24	20	2	22	△1	農業集落排水事業の法適用に伴う減
	商工	10	0	10	10	0	10	10	0	10	0	
	土木	80	24	104	73	19	92	74	17	91	1	業務量に応じた増
	計	476	125	601	486	126	612	494	79	573	8	
教育	84	89	173	78	76	154	80	73	153	2	中央公民館の廃止 業務量に応じた増	
計	560	214	774	564	202	766	574	152	726	10		
公営企業等会計	下水道	14	3	17	15	2	17	18	2	20	3	農業集落排水事業の法適用に伴う増
	その他	37	10	47	40	11	51	43	11	54	3	業務量に応じた増
	計	51	13	64	55	13	68	61	13	74	6	
合計	611	227	838	619	215	834	635	165	800	16		

※参考 平成30年度以降の主な施設の減少

H31.3.31 中の島幼稚園 閉園

R3.3.31 本納保育所、五郷保育所、豊岡幼稚園 閉園

R4.3.31 中の島保育所、五郷幼稚園 閉園

R6.3.31 中央公民館 閉館予定

## 6 定員管理計画実施状況の考査

茂原市の財政状況は非常に厳しいものとなっており、業務の効率化により人件費を含めた経費の削減が必須です。

現在、学校再編計画により小中学校の再編を進めておりますが、他にも組織改革や事業の民間委託などを実施し、常に効率的な行政運営に努める必要があります。

また、地方公務員を取り巻く環境は年々変化しております。例を挙げますと、令和 2 年度から会計年度任用職員制度が施行され、さらに令和 6 年度からは新たに勤勉手当も支給されます。令和 5 年度からは、正規職員の定年年齢が段階的に 65 歳まで引き上げられるとともに、60 歳の年度末でいわゆる役職定年となり、管理職だった職員は 61 歳以降係員としての業務に就くなど、職員一人ひとりが時代の変化に対応し、その時点で最も有効なやり方を考えなくてはなりません。

このような変化に対応し、定員管理を着実に実施するためには、「計画策定⇒職員採用・配置の実施⇒計画実施状況の考査⇒計画の見直し」の P D C A サイクル (Plan - Do - Check - Action) を繰り返し、継続的に計画管理に取り組んでいく必要があります。

今後も、国の制度改正や経済状況、時代の流れに沿った必要施策など、市に求められる事務事業は常に変化していくと見込まれます。今後、様々な状況の変化に応じて、定員管理計画の実施状況の考査を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行ってまいります。